変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2012年６月１日	役員の氏名	キャシー・ベイトマン、アダム・バーク、デバラ・デハス、ブレント・ホールデン、アデレード・イスラエリアン、トレバー・ナッカ、ドン・ニューウェル、リチャード・オルフェルト、フランク・ロション、ヘザー・ストックトン、フランク・ヴェテッシ、イアン・ホイットカム	ピーター・バー、ジェフリー・ブラック、シェリー・ブラウン、ギャリー・フォスター、クリス・リー、シャノン・マクドナルド、アラン・マクギボン、キャロル・パラダイン、ポール・ロビンソン、ジョン・リュフォロ、ダンカン・エル・シンクレア

⑽
届　出　日　平成24年６月15日
届　出　者　デロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテ
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ L-2220 ノイドルフ通り560

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2012年６月１日	役員の氏名	―	エリック・ファン・デ・ケルクホーフェ

⑾
届　出　日　平成24年６月15日
届　出　者　安進会計法人
住所又は所在地　大韓民国ソウル特別市永登浦区汝矣島洞23番地ソウル国際金融センターOne IFCビル９階

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2012年６月１日	役員の氏名	金鍾鎬	鄭珉根、田賢哲

⑿
届　出　日　平成24年６月18日
届　出　者　ケーピーエムジーエルエルピー（ユーケイ）
住所又は所在地　英国、E145GL、ロンドン市、カナリーワーフ、カナダ・スクエア15

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2012年６月１日	役員の氏名	サイモン　コリンズ、ジム　マーシュ	リチャード　ベニソン
同上	名称又は氏名のうち代表者の氏名	アントニー　ケーツ	オリバー　タント

⒀
届　出　日　平成24年６月18日
届　出　者　ケーピーエムジー　オーディット・ピーエルシー
住所又は所在地　英国、E145GL、ロンドン市、カナリーワーフ、カナダ・スクエア15

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2012年６月１日	役員の氏名	―	リチャード　ベニソン
同上	名称又は氏名のうち代表者の氏名	アントニー　ケーツ	オリバー　タント
2012年６月11日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー 【主たる事務所の所在地】英国、E14 5HQ ロンドン市、カナダスクエア８	―

⒁
届　出　日　平成24年６月27日
届　出　者　デロイト・エセ・エレ
住所又は所在地　スペイン 28020 マドリッド s/n トレ・ピカソ　プラサ・デ・パブロ・ルイス・ピカソ
2012年５月31日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１２号
秋田県南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂43番地１
債務者　北嶋きさ子
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　堯
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０８号
山形市西田５丁目６番４号、住民票上の住所山形県天童市久野本３丁目７番１号
債務者　山口真由美
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８９号
埼玉県所沢市並木４丁目１番地　公務員住宅３―304
債務者　加覧　博徳
１　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　勇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５３３号
神戸市中央区山本通１丁目６番20号
債務者　髙橋　英二
１　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部